

島根県ふるさと森林公園管理運営業務委託先選定審査会採点 評価基準

	評価項目	評価事項	評価の視点	配点
	・ 人員の有無			
1	学習展示館に常駐配置可能な職員（4月～3月 1.5名）	職員配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必須事項である人数の常駐が可能か ・ 労働基準法を遵守した無理のない職員配置となっているか ・ もしくは、その予定があるか 	10点
2	森林・林業に関する普及啓発活動が可能な人材の有無	普及啓発活動の人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及啓発活動の能力を有する人材がいるか ・ もしくは、その予定があるか 	10点
	・ 施設管理運営業務 ・ 施設設備維持管理業務			
3	① 「エコへの取り組み」に関する提案	環境意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネへの意識があり、実効性のある提案か 	20点
	② 緊急事態が発生した場合の連絡体制・バックアップ体制についての提案	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理の体制があり、迅速に機能するのか ・ 危機への責務と意識が十分であるか 	
	③ 学習展示館（屋内）において県民に提供できるサービスもしくは工夫	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実現性 提案内容は実行可能か ・ 安全性 安全に配慮してあるか 	15点
	④ ふるさと森林公園（屋外）において県民に提供できるサービスもしくは工夫	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実現性 提案内容は実行可能か ・ 安全性 安全に配慮してあるか 	15点
	・ 利用促進及びボランティア育成業務			
4	独自に開催する森林・林業に関する普及啓発活動の提案	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独創性創造性 参加者を惹き付ける魅力ある提案内容となっているか ・ 実現性 提案内容は実行可能か ・ 安全性 安全に配慮してあるか 	20点
5	提案者の意欲と実効性	プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該業務を実施するのに必要な意欲と実効性があるか 	10点